

ひのはら 議会だより

11

2021.11.1
No.167



11月3日にオープンする[檜原森のおもちゃ美術館]

目次

- P.2 決算が認定されました
- P.6 議案と議決結果
- P.7 各委員会報告
- P.8 一般質問 7名8問

審議しました

令和2年度 一般会計及び7特別会計

一般会計

歳入総額 42億4千168万7千円 歳出総額 41億983万円

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入総額 1億890万1千円 歳出総額 5億7千144万3千円

簡易水道特別会計

歳入総額 1億4千795万7千円 歳出総額 1億4千565万9千円

東京都都民の森管理運営事業特別会計

歳入総額 1億2千437万7千円 歳出総額 1億1千650万4千円

下水道事業特別会計

歳入総額 4億88万6千円 歳出総額 3億9千631万7千円

介護保険特別会計

歳入総額 4億7千893万9千円 歳出総額 4億6千208万2千円

介護サービス事業特別会計

歳入総額 6千289万9千円 歳出総額 6千215万7千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 8千312万7千円 歳出総額 8千212万7千円

9月15日 本会議において決算を認定しました

月 日	会 議 名	内 容
9月 2日 (木)	定例会	一般質問等について
9月 6日 (月)	総務委員会	意見書審査
9月 7日 (火)	産業建設委員会	委員会の運営及び今後の所管事務調査について
9月10日 (金)	決算特別委員会	決算の認定について
9月15日 (水)	定例会	決算・条例・人事・補正予算等について

4ページに掲載
村提出案件 21件

決算特別委員会報告

令和2年度檜原村一般会計及び7特別会計の決算審査にあたり、その経過及び結果をご報告致します。

去る、9月2日の本会議において本委員会に付託されました案件は、令和2年度檜原村一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算の認定についての8件あります。

付託されました案件を審査するため、9月10日に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い感染予防に万全を期し委員会を開催いたしました。

8会計の歳入総額は61億4千877万3千円、歳出総額は59億4千611万9千円となっています。第5次檜原村総合計画及び檜原村総合戦略に掲げた施策である、ひのはら緑(力)創造事業を中心に、自然環境の保全や生活環境の整備、森林資源の活用と循環型社会の構築、観光及び産業振興、生涯学習や教育体制の充実、文化の保全・継承、医療・保健・福祉の充実、住環境の整備による定住促進など「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村」という村の将来像にむけた財源の確保と支出となっていました。

令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、予定していたイベントや行事等が中止となり、事業費の

減額となりました。

新型コロナウイルス感染症対策に対する国の臨時交付金の事業として、ひのはらいきいき支援金・地域振興券・中小企業等経営持続化支援事業補助金など地域経済の下支えのための支出を行いました。

阿伎留病院企業団感染症対策支援金及び事業持続化支援貸付金、バス路線維持費補助金など、村民の重要なインフラ維持のための支出がされておりました。

また、檜原森のおもちゃ美術館やじゃがいも焼酎製造等施設の建設工事、災害復旧工事なども着実に行われ、対前年度比、歳入総額は5億6千645万7千円、歳出総額は5億1千297万2千円の増額となっていました。

審査は、会計ごとに歳入、歳出の各項目について各委員による積極的かつ活発な質疑が行われ、村側の詳細な説明を得て慎重に審議しました。

最後に、総括質疑を行い、その後、討論を省略し採決を行い結果、本委員会に付託された8件すべてが「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

令和3年9月15日
決算特別委員会
委員長 松村 哲朗



条 例

議案第50号

檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例
(説明) 手数料を徴収する事項から「個人カード番号の再交付」を削除するため改正をするものです。

議案第51号

社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例の一部を改正する条例
(説明) 社会福祉法の一部改正に伴い改正をするものです。

議案第52号

檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例
(説明) 感染症法における新型コロナウイルス感染症の定義の引用に改めるための改正をするものです。

議案第53号

檜原村介護保険条例の一部を改正する条例
(説明) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者（65歳以上の者）に対し引き続き介護保険料の減免により支援するための改正をするものです。

人 事

議案第54号

檜原村教育委員会委員の任命について
(説明) 委員の任期満了に伴い、高取佐智恵氏を委員に任命するものです。

補 正 予 算

議案第55号

令和3年度檜原村一般会計補正予算（第2次）
(説明) 補正額 2億473万4,000円を増額し、総額を41億4千642万2,000円とするものです。

議案第56号

令和3年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 事業勘定（第1次）診療施設勘定（第1次）
(説明) 事業勘定 補正額 2千571万1,000円を増額し、総額を3億7千371万1,000円とするものです。
診療施設勘定 補正額 720万3,000円を増額し、総額を2億4千20万3,000円とするものです。

議案第57号

令和3年度檜原村簡易水道特別会計補正予算（第1次）
(説明) 補正額 724万円を増額し、総額を1億9千524万円とするものです。

議案第58号

令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次）
(説明) 補正額 931万2,000円を増額し、総額を1億3千431万2,000円とするものです。

議案第59号

令和3年度檜原村下水道事業特別会計補正予算（第1次）
(説明) 補正額 3千553万3,000円を増額し、総額を3億2千553万3,000円とするものです。

議案第60号

令和3年度檜原村介護保険特別会計補正予算
(第1次)

(説明) 補正額 1千 810万 7,000円を増額し、
総額を 5億 1千 110万 7,000円とするものです。

議案第61号

令和3年度檜原村介護サービス事業特別会計補
正予算 (第1次)

(説明) 補正額 74万 2,000円を増額し、総額を
5千 474万 2,000円とするものです。

議案第62号

令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正
予算 (第1次)

(説明) 補正額 73万 2,000円を増額し、総額を
8千 673万 2,000円とするものです。

議員提出議案

第2号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税
財源の充実を求める意見書

※意見書の内容については、7ページの総務
委員会報告をご覧ください。

議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞
かせください。お寄せいただいた
意見は全議員に配付し、今後の
議会運営の参考にさせていただ
きます。

お問い合わせは、議会だより編集
委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email:gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

議会改革検討委員会の再開について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い会議を中止としておりましたが、
令和3年10月より委員会を再開いたしました。



令和3年第3回定例会で審議された議案と議決結果

区分	議案名	議席番号 議員名	議長 山寄源重 ○=賛成 ×=反対									議決結果
			1 森田 ちづよ	2 清水 満男	3 峰岸 茂	5 松村 哲朗	6 野村 雅巳	7 清水 兵庫	8 浜中 由造	9 中村 賢次		
決算	第42号	令和2年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第43号	令和2年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第44号	令和2年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第45号	令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第46号	令和2年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第47号	令和2年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第48号	令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第49号	令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例	第50号	檜原村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第51号	社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第52号	檜原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第53号	檜原村介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事	第54号	檜原村教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
補正予算	第55号	令和3年度檜原村一般会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第56号	令和3年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第1次、診療施設勘定第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第57号	令和3年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第58号	令和3年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第59号	令和3年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第60号	令和3年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第61号	令和3年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第62号	令和3年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、9月6日に開催し、1件の意見書審査を行いました。

○議員提出議案第2号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

意見書の主旨は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の脅威も加わり、国各方面に甚大な経済的・社会的影响を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は来年度においても巨額な財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくために、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を国に強く要望するものです。

審査の結果、議員提出議案として提出すべきものと決定しました。

委員長 峰岸 茂

産業建設委員会報告

産業建設委員会は、9月7日に開催し「産業建設委員会の運営」及び「今後の所管事務調査」について審議を行いました。

産業建設委員会の運営については、6月に開催した委員会において基本方針を定め運営していくこととしています。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であり、東京都に緊急事態宣言が発出されることから、今回実施を予定していた所管事務調査は見合わせ、今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施していくことといたしました。

委員長 野村 雅巳

「檜原森のおもちゃ美術館」視察

去る10月18日(月)、小沢地区に建設された「檜原森のおもちゃ美術館」のオープンに先立ち視察を行いました。

この施設は、檜原村木育・木材産業推進基本構想に基づき、檜原産材の更なる利活用・生涯にわたる木育の推進・新たな観光拠点の整備を目的に建設されました。

担当者からは、木工品の展示場ともいえるこの施設で檜原産材をPRしていくとともに、木育の推進を図り、一人でも多くの方に檜原村に興味を持っていただけるようにしていきたいと説明がありました。



一般質問

登壇7人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。

内容は、要約して受付順に掲載しています。

森田ちづよ議員

村における SDGsの 推進について

各課で始めており、全庁を挙げて推進していく



質問 ①村は、国連サミットで採択される以前から事業を展開していると考えるが如何か。
②村行政施策における取組をどのように展開していくのか。

③教育の場においても、意識共有が必要と考えるが如何か。

村長 ①自然エネルギーを活用した環境に優しい村づくりを進めてきた。SDGsにおける経済、社会、環境に配慮した事業の展開であったと認識している。

②持続可能な目標を取り入れ全庁を挙げて推進していく。

教育長 ③教育課程にSDGsを反映させ取り組んでいる。

質問 ①行政の各分野におけるSDGsの取り組みは「村職員の意識向上や村のブランド化」に繋がると考えるが如何か。

②ゴミ削減、地球環境の改善にまで繋がる食品ロスの取り組みを促すチラシを広報に織り込むことを提案する。

③檜原学園の取り組みは教育課程にどのように反映されているのか。

企画財政課長 ①次年度以降の予算編成や総合計画改定時に反映できればと考えている。

②産業環境課と協議し周知を図る。

教育課長 ③SDGsカレンダーを作成し、全ての教科、領域で意識した学習を行っている。

清水満男議員

地域防災力の維持・強化のため 村消防団の処遇改善を



実効性のある予算措置を講じながら団の機能維持、強化を図っていきたい

質問 ①地域防災力の維持、強化の観点から団員が減少傾向にある現況について。

②処遇改善の内容と今後の対応方針について。

③機能維持、強化のため、報酬等の処遇改善と周辺環境整備が必要と考えるが。

村長 ①実効性のある予算措置を講じながら、団の維持、強化を図っていきたい。

②消防団と協議のうえ、報酬等審議会の審議を頂き、条例改正及び関係予算の審議をお願いする。

③人と物の両面で、消防団員が活動しやすいよう、周辺環境の整備を進めていきたい。

質問 ①風水害や地震への対応訓練や講習会等増やし、関係予算を措置することが維持、強化につながると思うが。

②個人への振り込みはできないか。

③操法大会の変更やオンライン、スマートフォンを活用した講習会や広報活動の導入の方策が考えられるが。

総務課長 ①近年の災害発生状況に即した関係予算の措置を検討したい。

②個人の口座への振込方式を想定。

③スマートフォン、パソコン等の情報機器の更なる活用や操法等の各種訓練のあり方を検討する。

松村哲朗議員

サテライト オフィス建設事業 について

村内事業者等との交流スペースを整備し
地域間交流につなげたい



質問 関係人口の増加に伴う様々な効果が期待できる本事業の具体的な計画と展望を伺う。

①サテライトオフィス建設事業計画の概要と進捗状況について

②村民と村事業者並びに村政に対し期待される効果について

③施設の利用者にアピールする檜原村の独自性、強みについて

村長 ①8月に設計業者3者によるサテライトオフィス設計コンペを行い設計事業者も決定し、今年度末の整備を目指している。

②施設内には村内事業者等との交流スペースを整備し、地域間交流と関係人口の増加、新たな職能を持つ人々の移住促進、都心部からの企業進出につなげられることが期待される。

③設計にあたっては、建築デザインが周辺環境にマッチし、川に面する立地を最大限に生かした村ならではの魅力ある働く環境の充実に資する建築としている。

質問 運営事業者の選定についてどのように考えているか。

企画財政課長 なるべく早い時期に民間事業者を公募し選定する予定であり、本事業の遂行に必要な経験と能力に加え、地域に幅広いネットワークを持つ事業者を選定したい。

松村哲朗議員

簡易給水施設の計画的な 整備について

施設の現状等を考慮し必要があれば布設替えも行いたい

質問 建設より40年を経過し老朽化による漏水が頻発し水が安定供給されない地域や、利用住民の高齢化により維持管理が困難な地域がある。村水道事業経営戦略において、配水管は40年を目処に布設替えが行われる計画である。簡易給水施設についても同様に各施設の実情に合わせた計画的な整備が必要であると考え、次の点について伺う。

①村水道事業における簡易給水施設の位置づけについて。

②村簡易水道への切り替えの可能性について。

③配水管布設替えなど、計画的な整備について。

村長 ①技術面・コスト面等を考慮し簡易水道の区域外の地区に整備したもので、当時の世帯数を対象に給水能力を考慮し、村が設置し利用者で維持管理をする公設民営的な給水施設と考えている。

②施設を設置した経緯を考えると、技術の進歩等を考慮しても、簡易水道への切り替えは難しいと判断している。

③施設の現状等を考慮し、必要があれば布設替えも行いたいが、老朽化した管の布設替えが中心であり、取水能力にも限界があり、現状の給水能力を上回ることは不可能と考えている。

峰岸茂議員

檜原村におけるSNSの有効活用と情報発信について

村としてSNSを有効活用するよう前向きに検討したい



質問 SNSで村の情報を積極的に戦略的に発信していくことが、移住の促進やふるさと納税など、村の各種施策の展開につながると考えるが、村の考え方。

村長 移住の促進やふるさと納税に関しては、昨年度からふるさと納税ポータルサイトを活用しており、今後、ふるさと納税をされる方が増えていくと考える。

質問 インスタグラムやツイッターなどSNSの情報発信力を巧みに利用し、ふるさと納税の拡大などにつなげている町村があることを新聞やインターネットで知った。檜原村に住み続けたい、檜原村に移住をしたい、檜原村にふるさと納税をと思われるような心のこもった魅力のある情報を毎回更新しながら積極的に発信をしたらどうか。

企画財政課長 村のホームページ上には現在、フェイスブックとツイッターのバナーのみなので、早い時期にインスタグラムのバナーを設け、閲覧のしやすい環境を整えたい。

村長 村に一人でも呼び込みたい、そんな思いで更新してきた。いかに我が村を多くの皆さんに知ってもらうための情報発信が必要と考えている。

野村雅巳議員

村における森林環境譲与税の活用について

整備予定のない森林所有者への意向調査を踏まえ森林整備事業に充当



質問 ①令和2年度末の森林整備活用基金の基金残高と森林環境譲与税を活用した取組みについて

②今後の森林環境譲与税を活用した具体的な事業計画等について

村長 ①令和2年度末の森林整備活用基金残高は、利息を含め3,586万8,086円で、取組については、林地台帳システムの森林クラウド使用料に充当している。

②東京都森林經營管理協議会で、令和4年度以降、森林整備事業に充当していく予定である。

質問 ①林業従事者が使用する資機材の購入補助、高性能機械などの保守点検費用等の助成制度の創設を。

②林業従事者、林業経営者に対して、労災保険料の助成制度の創設を。

③村の木材の利用に対するPRをさらに進めるため、他区市町にも村の木材に対しての人的な営業活動や村施設への視察等の受入れができるないか。

産業環境課主幹 ①国や東京都とも確認し、他市町村の取組なども研究しながら府内関係部署において検討する。

②段階を追いながら研究し、活用方法を調査検討する。

③檜原材を取扱っている檜原村木材産業協同組合とも連携、協議をさせていただく。

中村賢次議員

太陽光発電等の設置規制について

先行事例等を研究し必要あれば条例化



質問 国は、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。

これにより、エネルギー政策が大きく再生可能エネルギー、すなわち、太陽光発電や風力発電に置き換わっていくことが予想される。檜原村にも事業者により太陽光発電所が開設されるかもしれない。檜原村の豊かな自然や、環境を守っていくため、太陽光発電施設の設置等について、条例を整備しておく必要があると考えるがいかがか。

村長 檜原村においては、その大部分が国立公園の地域内となっている。

森林については、村の森林整備計画でほとんどの山林が水源涵養機能、山地災害防止機能、保健文化機能、木材生産機能のいずれかで整備することとしている。森林法では1箇を超える林地開発を許可制としている。

このようなことから、現在は条例を整備していないが、許可制で対応できるのか、本年度策定予定の地域再生可能エネルギー導入計画との整合性や先行事例等を研究し、必要があれば条例化することとしたい。

浜中由造議員

地域特産品を磨き、魅力を伝える取組みについて

内容、財源、事業効果等、調査研究していきたい



質問 ①檜原村における特産物による産業振興施策と今後の展開について。

②村内の特産物の活用、村外へのPRを推進するための事業について。

村長 ①特産品の産業振興施策としては、じゃがいも焼酎、ゆずワインの販売、マイタケ、こんにゃくなど村の特産品として村内外で販売され、産業振興に結びついている。

今後は、じゃがいも焼酎製造等施設、おもちゃ美術館を核として各施設が連携し、集客や特産品の販売等も進めていく。

②村内の特産品は、ふるさと納税の返礼品として活用、村内に進出企業の製品も採用し、村のホームページやSNSで積極的に特産品の紹介等村外へのPRを推進していく。

質問 コロナ禍の中で販売が停滞する村内の特産物の活用と村外へのPR実施のため、村民各世帯が全国各地の一人に村の特産品をギフトとして送る自治体があるが、これを参考にして特産物活用の一つとしてはどうか。

企画財政課長 提案いただいた事業の内容、財源確保、効果等調査研究していきたい。

12月議会のお知らせ(予定)

・議会運営委員会	11月 17日	(水)
・定例会初日(一般質問)	11月 26日	(金)
・常任委員会	12月 1日	(水)
	12月 2日	(木)
・定例会最終日	12月 10日	(金)

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。ご了承ください。



お問い合わせは議会事務局へ 電話 598-1128

※お詫びと訂正について

令和3年8月号に掲載しました、令和3年第1回臨時会の議案第32号専決処分の承認を求めることについて(檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)の議決結果が可決となっておりましたが、正しくは承認であります。お詫びして訂正いたします。

編集後記

議会だよりは、議会での審議内容やその結果を皆様に詳しくお伝えする手段の一つであると考えています。

令和元年11月に行いました住民アンケートの「議会だよりをご覧になりますか」の質問に対し87%の方が読んだことがあるとの回答をいただき、議会だよりの重要性を再認識しました。

コロナ感染症拡大の為、議会活動が制限され、もどかしさを感じながらの日々が続いているおります。

9月末で、緊急事態宣言が解除され、10月より議会改革検討委員会を再開し、時代にあった議会にしていく為、議論を重ね議員一同頑張って参ります。

コロナ感染症は終息したわけではありませんので、今後も感染対策をしっかり行い日常生活を送っていかなければなりません。

寒さが一段と増して参ります。どうぞご自愛ください。

(森田)

委員長 清水 兵庫

副委員長 森田ちづよ

委員 浜中 由造

委員 中村 賢次